

松本・北アルプス地域で長野県森林審議会を開催します

森林法に基づき、民有林における森林の整備及び保全に関する基本的な事項を定める地域森林計画について、計画事項を検討するための現地検討会及び森林審議会を開催します。

日時・場所

1 現地検討会

令和7年8月19日(火) 午前9時30分から午後4時15分まで

(場所：長野県北アルプス地域振興局、松本地域振興局管内)

令和7年8月20日(水) 午前9時から午後1時40分まで

(場所：長野県松本地域振興局管内)

2 森林審議会

令和7年8月20日(水) (現地検討会終了後) 午後1時40分から午後3時10分まで

(場所：長野県総合教育センター 第5研修室)

※現地検討会の進行状況により時間が前後する可能性があります。

森林審議会委員

別紙のとおり

森林審議会の審議事項

1 地域森林計画の樹立・変更について(諮問)

2 地域森林計画書の大綱素案について

計画区：中部山岳地域森林計画区(松本、北アルプス地域振興局管内)

計画期間：令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

その他

- ・ 現地検討会及び森林審議会は公開で行います。
- ・ 取材や傍聴を希望される場合は、下記担当までご連絡ください。
- ・ 傍聴者多数の場合は、入場をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・ 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、下記担当までご連絡ください。

【参考】長野県森林審議会の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 設置 | 昭和20年10月26日 |
| 2 組織 | 委員数10名 |
| 3 委員任期 | 2年間(令和6年6月1日から令和8年5月31日まで) |
| 4 主な審議事項 | (1)地域森林計画の樹立及び変更
(2)保全部会による審議(一定規模を超える森林の開発行為の許可・保安林の指定の解除等) |

長野県産木材のある穏やかな暮らしを
マークにしました



長野県産木材ロゴマーク &
キャッチフレーズについては
こちらから➡



つながる木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問合せ先)

担当 林務部森林政策課森林計画係
出口、黒澤

電話 (直通)026-235-7269
(代表)026-232-0111 (内線)3221

FAX 026-234-0330

電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp